

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

平成29年10月4日

①学校名:	鹿児島大学 大学院(国立)	②所在地:	鹿児島県鹿児島市郡元1丁目21番24号		
③課程名:	鹿児島大学大学院保健学研究科 保健学専攻博士前期課程看護学領域 基礎看護・地域看護学分野 放射線看護専門コース	④正規課程/履修 証明プログラム:	正規課程	⑤開設年月日:	H24.4.1
⑥責任者:	保健学研究科長 米 和徳	⑦定員:	保健学専攻22名 (平成27年度放射線看護専門コース修了者数2名)	⑧期間:	2年間
⑨申請する課程の 目的・概要:	本課程は、放射線診療及び被ばく医療の特殊性を踏まえて、対象及び家族に対して、的確な看護判断ができることで、その専門的な技術を用いて、高度な判断に基づく看護実践を提供する能力、対象及び家族に必要なケアが円滑に提供されるために、医療チームカンファレンスや指導・相談に関わることで、専門職間の連携調整ができる能力、さらに医療・看護職を含むケア提供者に対して、効果的なコンサルテーションができる能力、また、対象及び家族に関して生じた倫理的問題や葛藤について検討し、倫理調整に向けた取り組みができる能力の人材を養成するために開設された。 上述した人材を養成するため、本課程は、放射線看護において科学性と自立性・社会性を身に付けた高度専門職業人を育成し、科学的独創性と国際性の豊かな看護実践能力を有する本分野における社会貢献の中核をなす人材を育成することを目指した放射線看護分野の高度実践看護師教育課程(日本看護系大学協議会認定)となっている。				
⑩4テーマへの該 当の有無	地方創生	⑪履修資格:	下記のいずれかの受験資格を満たし、3年以上の看護実務経験を有し、かつ本学が実施する入学試験に合格した者 ① 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者 ② 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者 ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者 ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者 ⑤ 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者 ⑥ 外国の大学等において、修業年限が3年以上の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者 ⑦ 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者 ⑧ 文部科学大臣の指定した者(昭和28年2月7日文部省告示第5号) ⑨ 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本研究科において認められた者 ⑩ 個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認められた者で、22歳に達した者		
⑫対象とする職業 の種類:	看護師、保健師				
⑬身に付けること のできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) ① 放射線に関する基礎的・専門的知識 ② 原子力災害や放射線事故等による被ばくとその影響、被ばく患者の診療、被ばく線量評価、放射線防護と被ばく線量低減方法、原子力災害時の医療体制や政策、専門職種連携に関する知識 ③ 医用放射線利用の原理とその利用に伴う人々の被ばく(医療被ばく・職業被ばく)とその影響、放射線防護と被ばく線量低減方法に関する知識 ④ 放射線看護の対象者の特徴、対象理解に必要な身体および心理社会的側面を含むアセスメント能力及び看護支援技術 ⑤ 被ばくに不安を持つ対象者へのリスクコミュニケーション技術 ⑥ 放射線に関する教育や相談活動の技能 ⑦ 高度実践看護師としての多職種との調整技能 ⑧ 放射線看護に関する倫理的課題に対し、的確な判断を行い、解決に向けた技能 ⑨ 高度実践看護師としての研究能力		(得られる能力) ① 放射線看護に関する高度看護実践能力 ② 放射線被ばくを最小限にするためのマネジメント能力 ③ 対象の個人や集団への教育、相談能力 ④ 放射線看護に必要な教育・医療システムの調整能力 ⑤ 放射線看護に関する倫理的課題の解決・調整能力 ⑥ 放射線看護に関する専門的知識や技術の向上に資する看護研究能力		

⑭教育課程:	<p>本学カリキュラム・ポリシーに基づき編成された授業科目から、日本看護系大学協議会が定める高度実践看護師教育課程として42単位を取得する。</p> <p>① <b>博士前期課程共通科目</b>:優れた専門知識・技術を持つ高度専門職業人として必要な幅広い知識が修得できるよう配置され、循環器、呼吸器、精神科及び小児科学領域のフィジカルアセスメントを修得する「フィジカルアセスメント」等の科目がある。</p> <p>② <b>領域共通科目</b>:専門領域における基礎的能力を補強するために、専門的学習を促進するために配置され、看護研究の特殊性や倫理性を理解し、科学的に探究するための知識・技術及び研究過程・研究方法について総合的に修得する「看護学研究方法論」等の科目がある。</p> <p>③ <b>専門科目(看護学領域)</b>:高度専門職業人としての優れた知識・技術を修得し、地域や国際社会における保健医療に関する課題を解決するための研究力、教育力を獲得できるように専門科目が配置され、看護学の基盤となる看護理論・看護技術について、最新の専門的な問題を解決するための知識・理解力を修得する「基礎看護学特論」等の科目がある。</p> <p>④ <b>専門科目(放射線看護専門コース)</b>:放射線診療および被ばく医療における高い専門性を身に付け、総合的な判断力と組織的な問題解決能力を持って国際的に活躍できるよう専門科目が配置され、放射線看護に必要な放射線物理学及び放射線生物学の基礎、放射線の人体影響に関する基本を習得する「基礎放射線学」から、放射線被ばくによる急性放射線障害、晩発性放射線障害を概説する「被ばく医療・放射線防護学特論」、臨床実習として、専門看護師の活動に行動を共にすることで、その役割である教育、相談、調整、倫理調整、研究について、専門看護師から助言・指導を受けながら実践する「放射線看護学実習」等の科目がある。</p>						
⑮修了要件(修了授業時数等):	2年以上在学し、所定の科目について42単位以上を修得するとともに、必要な研究指導を受けて課題研究(修士論文)を提出し、論文審査及び最終試験に合格すること。						
⑯修了時に付与される学位・資格等:	修士(看護学)						
⑰総授業時数:	102	単位	⑱要件該当授業時数:	94	単位	⑲要件該当授業時数 ／総授業時数:	92%
⑳成績評価の方法:	<p>各科目の評価は授業中の参加状況、筆記試験の成績、レポートの評価、プレゼンテーションの内容、質疑応答の内容等を総合的に判断する。</p> <p>課題研究の評価は、主指導教員、および副指導教員2名の審査を受け、最終試験に合否判定を行う。</p>						
㉑自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。また、「保健学研究科運営委員会」において、本プログラムの成果の検証や評価を行い、教育・研究等の改善、充実を図る。						
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	修了生に対し、アンケートや面接調査を実施し、その結果を「保健学研究科運営委員会」において検討することによりその効果を検証する。						
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	<p>(教育課程の編成)</p> <p>看護師等が看護に関する専門教育と研鑽による看護の質の向上を図るために任意で入会する「公益社団法人鹿児島県看護協会」と連携し、より実践的かつ専門的な能力開発を行うため、本コースの教育課程について意見を聴取し、それらを元に「保健学研究科運営委員会」において、本プログラムの教育課程の編成を行う。</p> <p>(自己点検・評価)</p> <p>鹿児島県看護協会との連携において、プログラムの実施状況と内容について報告する場を設け、意見を聴取する。その意見を踏まえ、その教育効果を「保健学研究科運営委員会」において検証し、自己点検・評価を行う。</p>						
㉔社会人が受講しやすい工夫:	夜間開講講座、集中講義、長期履修制度、遠隔地からのテレビ会議システムを利用した講義参加、実習期間中の実習施設の宿泊施設利用による費用削減、奨学金の案内等						
㉕ホームページ:	(URL) <a href="http://www.kufm.kagoshima-u.ac.jp/g-health/">http://www.kufm.kagoshima-u.ac.jp/g-health/</a>						

事務担当者名:	半渡 聡	所属部署:	鹿児島大学医歯学総合研究科等学務課保健学教務係
連絡先:	(電話番号) 099-275-6724 (E-mail) isgghk@kuas.kagoshima-u.ac.jp		

- \* パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。
- \* 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。